

随意契約をすることができる場合に該当することの説明書

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
特定の者でなければ供給することができないものを調達するとき	1 調達する財産や役務等の内容及びその特殊性 本業務は、令和 6 年夏開催の清流の国ぎふ総文 2024 で活躍した県内高校生の成果発表（ステージ発表、競技体験会）を、AMラジオと比してリスナー層が若いFMラジオ放送を通して発信することを目的に、公開収録に適したイベント運営（進行・出演者管理、資機材準備、スタッフ配置等）を一体的に実施し、公開収録後、FMラジオにて放送するものである。 2 特定の者以外の者が供給することができないことの説明 株式会社エフエム岐阜は、県内全域を放送エリアとしている県内で唯一のFM放送局であり、公開収録を行い、FMラジオにて県内全域に発信できる委託先は他に存在しない。

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。